

予防接種法に基づく副反応疑い報告（医療従事者向け）

このページでは本制度の趣旨などを説明しています。
報告の方法と用紙は[こちら](#)をご覧ください。

制度の趣旨


予防接種後副反応疑い報告は、予防接種法第12条第1項の規定に基づき、医師等が定期的予防接種又は臨時の予防接種を受けた者が一定の症状を呈していることを知った場合に、厚生労働省に報告しなければならない制度です。なお、新型コロナウイルスワクチンは臨時接種に該当します。

当該報告制度は、予防接種後に生じる種々の身体的反応や副反応について情報を収集し、ワクチンの安全性について管理・検討を行い、以て広く国民に情報を提供すること及び今後の予防接種行政の推進に資することを目的としています。

※副反応疑い報告は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告としても取り扱うこととしております。そのため、医療機関から重ねて医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告を行う必要はありません。

報告対象

予防接種法第12条にもとづき報告義務があります。

- 医師等が予防接種法施行規則第5条に規定する症状（「定期的予防接種等による副反応疑い報告等の取り扱いについて」（令和4年3月18日最終改正）の別紙様式1  報告基準を参照）を診断した場合
- 定期的予防接種以外の予防接種による健康被害について、薬局開設者、病院若しくは診療所の開設者又は医師、歯科医師、薬剤師その他医薬関係者が、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から報告の必要があると認める場合


情報の取り扱い

安全対策のため、報告内容について患者氏名（イニシャルを除く）及び生年月日を除いた情報を当該予防接種ワクチンの製造販売業者等に対し、情報提供することがあります。また、PMDAまたは当該予防接種ワクチンの製造販売業者等は報告者に対し、副反応疑い報告に関する情報収集等の協力を依頼する場合があります。

また、受理した報告については、都道府県を通じて、当該予防接種を実施した市町村に速やかに情報提供いたします。

その他

コロナワクチン接種後副反応疑い報告は、予防接種法にもとづく義務が医師等に課せられています。やらない場合違法です。

- 当該副反応疑い報告は、発生した症状と予防接種との因果関係が必ずしも明らかでない場合であっても、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から報告の必要があると判断される場合には、報告対象となり得ます。
- 被接種者または保護者の方は、定期的予防接種後に発生した健康被害について、必要に応じて、市町村に報告する制度（別紙様式3 ）があります。詳しくはお住まいの市町村にご相談ください。

因果関係が明らかでなくても報告する必要性があります。

接種者に一定の症状があったら報告しなければならない、**強行規定**です。

因果関係無しの根拠を示せないのに、報告を上げない事は問題があるのです。

接種後体調不良になられた方は、ご遠慮なく鎌倉市役所健康福祉部ワクチン接種担当窓内にご相談下さい。



◆鎌倉市議会議員 長嶋竜弘
156号4期目23号(6月号)
前号ロット番号別死亡者のメーカー別記載がわかりにくく失礼しました。
基本的に、番号の頭にアルファベットがついている→ファイザー、数字のみ→モデルナ。その他2社は表の最後に記載の2つの番号です。

◆ついに、1歳の接種後死亡報告

厚生労働省4月28日専門家部会
→1歳の男の子が死亡していたと発表。
→11歳でも3名の接種後死亡報告あり。
→全年齢で2,058名の死亡報告あり。

◆ワクチンは約5億本余っている！

この事態は一体なんでしょう？
→総接種回数:383,678,371回(令和5年5月1日公表)
→うち5回接種完了者 30,566,654 →2.3兆円で8.8億回分購入

◆WHO 新型コロナワクチン、健康な成人追加接種推奨しない

- 健康な成人
1回追加接種は推奨する、**2回目以降の追加接種は推奨しない。**
- 高齢者・妊婦・糖尿病など基礎疾患がある人・医療従事者
半年から1年で追加接種を受ける事を推奨。
- 生後6ヶ月から17歳までの健康な子ども
はしかなどの予防接種に比べて接種の効果ははるかに小さいとして、症状や費用対効果を考慮して検討するよう呼び掛けている。
↑被害が出すぎたので取った措置？推奨しているのは日本だけ。

m-RNA ワクチンの危険性は世界の科学者の間では常識となっており、**沢山の論文が出ている。**5回目以降の接種を積極的にやっているのは日本だけ。多くの科学者の先生方が3回目以降のブースター接種は危険と言われている。安全で有効なワクチンと言って推奨している方々は、厚労省の言っている誤魔化してではなく、**きちんとした科学的根拠を示していただきたい**と思います。



5月4日長嶋のblog掲載中

東京理科大学名誉教授
村上先生のお話動画。
追加接種が何故危険かわかります。

ポイントは「IgG-4抗体」が3回目接種以降増

オミクロン対応2価ワクチン 慎重なご判断を！



やっとオミクロン対応の
ワクチンができるの？

だったら次の接種は
オミクロン対応ワクチンを打とう！



そう考えている方に知ってほしいことがあります。

オミクロン株は2021年の終わりからBA.1系統が流行り始め、現在ピークアウトを迎えたのはBA.5系統です。年末までに次の変異株が出現するでしょう。

既に始まっている「オミクロン対応2価ワクチン」はBA.1とBA.5のどちらを打たれるか選べません。変異の早いウイルスとの「いたちごっこ」を続けることになります。

アメリカは
BA.1を却下
BA.5も
需要は低い

早まらないで！！

まだ？
武漢株
ワクチン

オミクロン対応ワクチンと言われますが、実態は武漢株とオミクロン株を混ぜた「2価ワクチン」です。

このオミクロン対応ワクチンを打つと、武漢株のワクチンをさらにブースター接種することになります。

同じワクチンを何度も繰り返し接種する動物実験で生存個体が激減するという報告があります。



全国有志医師の会
Voluntrer Medical Association

代表 藤沢明徳



ホームページ

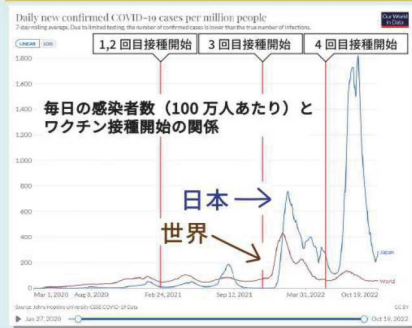


ニュースレター

世界中の多くの科学者・医師の方々が問題を指摘しています。メディアは問題にフタをして報道しません。

古い抗体しかできない！？ (抗原原罪)

免疫系が最初に出会った抗原の印象が記憶に残り、変異した抗原に対しても古い抗体を作ってしまうという可能性があります(抗原原罪)。ブースターで繰り返しワクチン接種をすることで、その抗原の印象がより増強してしまいます。オミクロン株に対して効果的な抗体ができないばかりか、大量にできた武漢株抗体はかえって状況を悪化させる可能性があるのです(ADE = 抗体依存性感染増強)。



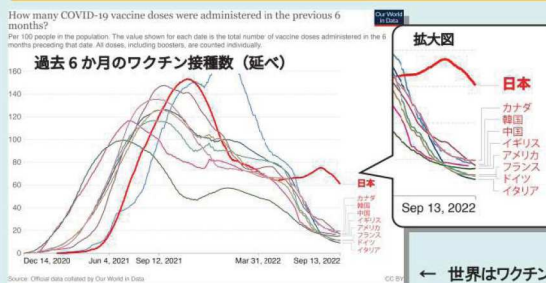
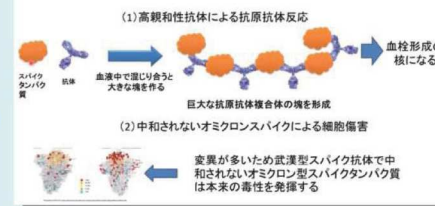
【2価ワクチンを打つことで 様々な可能性が懸念されている】

スパイクと抗体が数珠状につながって血栓形成してしまう(抗原抗体複合体の形成)。中和されないオミクロンスパイクによる細胞傷害(毒性の増大)。これ以外にも多くの懸念を指摘する専門家も数多くいます。

【打てば打つほど感染拡大】

3回目接種から日本での感染者数は爆発的に増加しています。世界ではコロナワクチンを殆ど打つ人がいなくなり、それに伴い感染者数もあまり増加していません。

オミクロン対応型接種者の体内でおきること



【日本だけが打っている？】

日本で使用されようとしているBA.1対応の2価ワクチンの感染予防効果は、ファイザー社のデータからほぼ期待できないことが示されています。

またBA.5対応の2価ワクチンも含めて海外では新型コロナワクチンを接種する人は減り続けており、日本だけが新型コロナワクチンを接種する状況になっています。

← 世界はワクチン接種をやめているのに、日本だけが接種し続けています！！

【55歳以下の臨床データは無い】

オミクロンBA.1対応の2価ワクチンの安全性に関して、ファイザー社が提出した資料から臨床試験は56歳以上を対象に約1200人、7日間だけで行っています。またBA.5対応2価ワクチンも人での臨床試験は行っていません。55歳以下の臨床データがないまま、12歳以上の年齢にオミクロン対応2価ワクチンの接種が行われているのです。

【免疫低下誘発！】

mRNAワクチンが、免疫を低下させるという指摘がこれまで数多くされてきました。ワクチン接種後に免疫系の病気の発症や悪化が、世界のいたるところで報告されています。日本国内の学会でも報告がされています。

このチラシの出版情報のまとめはこちら → <https://vmed.jp/vaccereferinfo/>

